



平成30年11月 8 日

各 位

会 社 名 助川電気工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 小瀧 理
(コード：7711、東証JASDAQスタンダード)
問合せ先 管理部長 深澤 優
(TEL. 0293-23-6411)

資本準備金の額の減少及び自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、平成30年11月 8 日開催の取締役会において、平成30年12月20日開催予定の第81期定時株主総会に、「資本準備金の額の減少の件」を付議することを決議いたしました。また、本議案が承認可決されることを条件として、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本件の目的

平成30年 9 月30日現在当社が保有する自己株式の一部を消却することにより、資本効率の向上及び発行済株式の総数の減少を通じて株主利益の増大を図ることを目的としております。自己株式の消却にあたっては、その他資本剰余金からの振替となるため、資本準備金の額の減少を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,164,236,000円を511,000,000円減少して、653,236,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成30年11月 8 日 |
| (2) 債権者異議申述公告 | 平成30年11月16日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成30年12月17日 (予定) |
| (4) 定時株主総会決議日 | 平成30年12月20日 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 平成30年12月20日 (予定) |

4. 自己株式の消却の要領

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 840,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合12.52%) |
| (3) 消却日 | 平成30年12月20日 (予定) |

5. 今後の見通し

資本準備金の額の減少は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、自己株式の消却につきましては、平成30年12月20日開催予定の第81期定時株主総会において、「資本準備金の額の減少の件」が承認可決されることを条件に行うものといたします。

(ご参考)

消却後の発行済株式総数	5,870,000株
消却後の自己株式総数 (見込み※)	1,477株

※上記見込みは、平成30年 9 月30日現在の自己株式数を基準に算出しております。

以上